

函館市青少年研修センターの概要

施設名	函館市青少年研修センター
担当部局	教育委員会 生涯学習部 生涯学習文化課（電話 0138-21-3495）
所在地	函館市谷地頭町5番14号
目的	団体宿泊研修その他団体活動を通じて青少年の健全な育成および市民の生涯学習活動の推進を図る。
事業概要	函館市青少年研修センターの管理運営
開館時間等	①団体宿泊研修以外の施設の使用時間 9:00～21:00 ②休館日 ・月曜日 ・国民の祝日（その日が月曜日に当たるときはその翌日） ・12月29日～1月3日
施設概要	①開設年月日 平成8年7月21日 ②建物構造 木造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階建 ③敷地面積 8,395.02㎡ ④建物延面積 2,178.48㎡ ⑤主な施設 洋室宿泊室, 和室宿泊室, リーダー室, 大研修室, 中研修室, 小研修室, 体育館, 食堂, 大浴場, 小浴場
指定管理者が行う業務内容	①事業の実施に関すること ・青少年の団体宿泊研修, レクリエーションおよび野外活動のための施設の提供ならびにこれらの活動に係る指導および助言に関すること ・青少年の活動に係る研修, 講座等の開催および青少年教育その他の社会教育にかかわる団体の指導者の養成に関すること ・市民の生涯学習活動の推進のための施設の提供に関すること ・施設の特徴, 立地条件等を活かした事業 ・ボランティアの育成事業, 養成講座の企画・開催, ボランティアの積極的な受入, 活動の場の提供等に関すること ・その他施設の設置目的を達成するために必要な事業 ②使用の許可および制限に関すること ・使用許可・不許可, 使用の制限, 許可の取り消し など ③維持管理に関すること ・設備の保守点検, 清掃, ごみ処理, 警備, 施設・設備の修繕 など ④利用者に関すること ・窓口業務, 利用者への案内・説明に関する業務, 利用者へのサービス提供に関する業務, 利用促進に関する業務, 使用の受付 など ⑤食事提供に関すること

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する食事提供 ⑥寝具類の用意・提供に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・団体宿泊研修利用者に対する宿泊用寝具類の用意・提供 ⑦公金収納業務に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の徴収，減免，後納等に関する業務，収納状況の報告 ⑧その他教育委員会が定める業務 <ul style="list-style-type: none"> ・市に提出する書類の作成等の庶務経理業務 など
施設管理 運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市青少年研修センター条例
現指定管理者	ワーカーズコープ茜